

陸上自衛隊（臨時的任用自衛隊教官）募集案内

陸上自衛隊では、高等工科大学にて勤務する臨時的任用自衛隊教官を下記のとおり募集しています。

1 採用区分、採用予定数、勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定数 | 勤務先 | 職務内容 |
|------|-------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 英語 | 1名 | 陸上自衛隊高等工科大学 (神奈川県横須賀市御幸浜2番1号) | 高等工科大学生徒の教育に従事、主に高等工科大学教科「英語」の教育に従事 |

2 任用期間

令和元年7月1日（月）から令和2年3月31日（火）まで（育児休業者の代替になるので、任期の途中であっても、当該育児休業者に休業事由がなくなり復職した場合、その時点で任期満了となります。）

3 受験資格

年齢制限なし、高等学校教諭Ⅰ種免許以上（英語）を有する者
(取得見込みの者を含む。)

次のいずれかの一に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の種目、試験日及び試験地

| 試験の種目 | 試験日 | 試験地 |
|--------------|-------------|--------------|
| 人物試験 身体検査 | 令和元年6月5日（水） | 神奈川県 横須賀市 |

注：試験場及び日時等は、受験票でお知らせします。

5 試験の方法及び内容等

| 試験種目 | 試験の内容 | 試験時間等 |
|------|-------------------------------------|-------|
| 人物試験 | 人柄、知識等についての面接試験 | 約25分 |
| 身体検査 | 主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）尿、その他一般内科系検査 | 約15分 |

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 事務官等応募票1部（必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので縦4cm、横3cm程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。）

写真が貼られていない場合、又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は受理しない場合があります。

イ あて先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒（長形3号：縦23.5cm×横12cm）

(2) 受付期間及び受付時間

ア 郵送：平成31年4月22日（月）～令和元年5月10日（金）

イ 持参：午前9時～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

注：郵送による申し込みは、必ず簡易書留又は一般書留の取扱いをする郵便物とし、令和元年5月10日（金）必着となります。

(3) 事務官等応募票請求先及び提出先

防衛省陸上自衛隊高等工科学学校 採用担当
〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜2-1

(TEL 046-856-1291 内線716)

注：郵便により請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：縦33.2cm×横24cm）を同封して下さい。（事務官等応募票請求と明記）

※ホームページ上からダウンロードし印刷する場合、両面印刷にしてください。

7 合格者の発表

| 発表日 | 発表方法 |
|----------|-------------------|
| 令和元年6月中旬 | 合否については、それぞれ本人に通知 |

8 任用開始予定日

令和元年7月1日（月）

9 給与等

採用時の給与は、経験等により異なります。

次の表は、新規大学卒業者の例です。

| 俸給 | | 地域手当 | 合計 |
|----------|----------|---------|----------|
| 適用俸給表 | 俸給月額 | | |
| 自衛隊教官俸給表 | 199,500円 | 19,950円 | 219,450円 |

注：このほか、次の諸手当が支給されます。

- 扶養手当：扶養親族のある者に、配偶者月額10,000円等
- 住居手当：借家居住者等に、月額最高27,000円
- 通勤手当：交通機関等利用者に、1箇月当たり最高55,000円
- 期末手当・勤勉手当：1年間に俸給などの4.3月分
- その他：超過勤務手当等

10 勤務時間及び休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休み。

休暇には、年次休暇（平成29年4月1日採用の場合15日）の年次休暇の他、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇があります。